

世界仏教文化研究センター応用研究部門年次経過報告 評価要項

2017（平成29）年7月14日 制定

1. 評価の意義・目的

仏教研究の国際的プラットフォーム形成をめざす世界仏教文化研究センターの設立趣旨にもとづいて、仏教の総合的学術研究の推進につとめる諸研究の支援・向上を意義・目的として、建設的な研究評価を行なう。

2. 評価委員会の構成

評価委員会は世界仏教文化研究センター長と応用研究部門長とが合議の上で委嘱した者若干名によって構成し、世界仏教文化研究センター長を委員長、応用研究部門長を副委員長とする。常設研究班の評価はセンター長を座長とする委員会で評価し、萌芽的公募研究班（共同研究・個人研究）の評価は応用研究部門長を座長とする委員会で評価する。

ただし、評価委員が評価対象となる研究班の研究員である場合は、当該研究班の評価には加わらないものとする。

3. 評価対象

評価対象は、常設研究班・萌芽的公募研究班（共同研究・個人研究）とし、毎年度終了時に提出される各研究班の「研究年次経過報告書」をもって評価を行う。

4. 評価方法

評価委員は、評価対象となる研究班の「研究年次経過報告書」について5段階評点方式による評価を行い、評価票を作成する。評価票をもとに評価委員会で総合的に評価を行う。なお、不明な点がある場合、評価委員会はヒアリングを行うことができるものとする。

5. 成果の公開

常設研究班は、研究活動報告書にて研究成果を公開しなければならない。あわせて『世界仏教文化研究センター紀要』に論文を掲載することができる。

また、萌芽的公募研究班は、申請研究期間終了後1年以内に成果をまとめた論文を作成し、『世界仏教文化研究センター紀要』に、研究成果を公開しなければならない。

提出された論文については、応用研究部門長が委嘱した者によって構成する「査読委員会」（若干名）において査読する。なお、査読対象となる論文は、各研究班を代表した個人の論文、もしくは個人の担当箇所が明確な論文でなければならない。

6. 評価基準

評価委員は、申請時に提出された「予算申請書」と毎年度終了時に提出される「研究年次経過報告書」を比較し、下記の項目について評価を行う。

(1) 研究成果（達成度）の概要について

研究期間中に得られた研究成果は、申請時の研究目的・研究計画・方法に比べ、どの程度達成されているかを評価する。

(2) 収支決算について

研究計画のとおり適正に支出されているか否かを評価する。もし、当初予算から大幅な変更が生じている場合は、その経緯の説明が妥当かどうかも含む

せて評価する。

(3) 研究成果について

以下の3点について評価する。ただし、個人研究については①のみとする。

- ① 研究テーマに即した論文・口頭発表。
- ② 研究計画に基づく図書（善本叢書・研究叢書・講演叢書）の刊行、あるいはシンポジウムの小冊子等の作成。
- ③ 研究テーマに即したシンポジウム・講演会・セミナー・ワークショップなどの諸活動。

(4) 総合所見

世界仏教文化研究センターの研究プロジェクトとして、十分に目的を達成しているか否かを総合的に評価する。

なお、評価は5段階評点方式とし、各基準は次のとおりとする。

【 評 点 】 申請時の目的・計画等と比較して

項目(1)(3)(4)

- 5 : 非常に優れた成果がある
- 4 : 優れた成果がある
- 3 : 一定の成果を得ている
- 2 : あまり成果がない
- 1 : ほとんど成果がない

項目(2)

- 5 : 良好である
- 4 : 概ね良好である
- 3 : 普通
- 2 : あまり良くない
- 1 : 良くない

7. 評価結果の取り扱い

研究班の代表者に結果を通知する。その際、研究進捗状況に改善が必要であると判断した場合は、その旨を明確に伝える。

8. 研究年次経過報告書の公開

世界仏教文化研究センターウェブサイトで公開する。

以 上